

金井正の思想と行動(3)
——ファシズム期を中心に(第2部)——

Tadashi Kanai's Intellectual Ideas and Social Actions: (3)
The Fascism Era Part2

長 島 伸 一*

Shinichi NAGASHIMA

目 次

はじめに

I. 暗転

I-1. 鬱屈

I-2. 脱出

I-2-(1) 自我

I-2-(2) 思惟

I-2-(3) 止揚

II. 挑発

II-1. 愉悦

II-1-(1) 人性

II-1-(2) 悦楽

II-2. 改心

II-2-(1) 迷夢

II-2-(2) 転換 (以上、第34巻第2号)

III. 開智

III-1. 訓導

III-2. 自学

III-3. 教養

III-3-(1) 理詰

III-3-(2) 対案 (以上、第35巻第2号)

IV. 抵抗

(以下、本号)

IV-1. 批判

IV-2. 建前

IV-3. 冷徹

おわりに

IV. 抵抗

金井の助役時代(1935年9月～37年2月)および二期に亘る村長時代(37年2月～45年2月)を含む約10年間には、社会情勢の激動と不安定とを反映した様々な事件や戦争が相次いで発生している。助役就任の半年前には、美濃部達吉の天皇機関説への攻撃が始まっているし、翌36年には皇道派青年将校が斎藤実・高橋是清らを殺害する「二・二六事件」が起きている¹⁾。また、37年7月には日中戦争の発端である盧溝橋事件が勃発し、満洲事変以来の中国大陸への侵略に歯止めを掛けることができないことが明らかになる。同年9月には、第1次近衛内閣によって国民精神総動員実施要項が閣議決定され、翌38年4月には国家総動員法が公布されている。さらに39年2月には、先の国民精神総動員の強化方策が決定されている。

ヨーロッパでは、同じ39年9月のドイツ軍によるポーランド侵攻によって第2次世界大戦が勃発するが、国内では翌40年7月に、第2次近衛内閣のもとで武力行使を含む南進政策が閣議決定されている。また、同年10月には近衛首相を総裁とする大政翼賛会が発足する。その1年後、41年10月には東条英機内閣が成立、日本軍は12月8日にはマレー半島に上陸するとともに、真珠湾を攻撃して「アジア・太平洋戦争」に突入する。当初は進撃を続けるが、翌42年6月のミッドウェー海戦が戦局の転機となり、43年2月にはガダルカナル島からの撤退を

*環境ツーリズム学部教授

余儀なくされる。翌年6月のマリアナ沖海戦、10月のレイテ沖海戦に敗れると、堰を切ったように戦局は悪化の一途を辿り、米軍の沖縄上陸および本土各地への空襲を回避できない戦況へと巡回していくことになる²⁾。

こうした日本型のファシズムと戦争の時代において、金井は世間への公表を前提とした活字による発言では慎重に言葉を選びながら、他方で公表を予定しない私的な草稿ではズバリ核心を語るというように、建前と本音とを巧妙に使い分けている。それまでに身につけてきた科学的・実験的・批判的な態度を貫くことによって、世間の常識やこの時代の潮流に対して、どのように一線を画して抵抗しつづけたか、ここでは金井の真骨頂を明らかにしておきたい。

IV-1 批判

金井の作品の中から、世間の通念や常識に対するラディカルな批判が数多く含まれている論考を一つだけ選ぶとすれば、「農村における技術と教育」(1935年)を挙げるのが順当であろう。『唯物論研究』に掲載されたこの論稿は、金井が公職に就く直前に、いわばそれまでの思考を集大成した論考とみなすことができるもので、小気味良い常識批判的な言及が散りばめられている。はじめに、そのいくつかを紹介しておこう。

農民の宗教心について、金井は次のように批判している。農村では「豚が丈夫な仔を産めば、豚運がよいとされ、蚕が当れば、蚕運がよいとされる」。この当たるも八卦、当たらずも八卦の『運』の観念が、農民を神詣で、仏参りに導く。農民は、一方で『実学』を軽蔑して宗教に走りながら、じつはその宗教自体が「結局(は)実益目当ての信心にすぎない」。しかし農民は、そのことには無頓着である。蚕業学校を卒業した青年でも、「夏蚕は照り歳には好結果が獲られ」ないと、じっくり考えもせずに決めてかかる。本来なら「降り歳によく、照り歳に悪い」のは、例えば「養園の地勢、地質、桑の種類、蚕室の構造、給桑の方法」など、さまざまな原因があるはずなのに、その原因を説明しようともせずに「運任せ」する。信心深いように見えながら、じつはご利益目当ての信心に過ぎない。それが農民の宗教心である³⁾。

自らが所属する社会層に、胸の空くような平手

打ちを喰らわせた金井であつてみれば、その他の社会層や社会的権威を振りかざす対象に対しても、当然のことながら、一切の手心を加えずに切口鋭い批判を浴びせている。

例えば、蚕糸紡績の大手「鐘紡」〔鐘淵紡績(株)〕が、上田や丸子を含む県内4ヶ所に工場を設置した経過を踏まえて、大企業の建前と本音とを区別し、本音の部分鮮やかに抉出している。企業側の建前は「養蚕業不況」を開關するために「犠牲的に」工場を新設するというものであった。しかし、営利企業である鐘紡が、「慈善事業会社」になるはずはない。案の定、「市町税賦課を制限する内約」をとられ、「敷地の買収(は)地元の責任」とされ、「地ならし工事」も格安の単価で請け負わざるを得なくなった。しかも、工場の進出した都市には、「大鐘紡相手に取引」のできるような「資力を擁する大商店」は見当たらない。したがって、工場はできたとしても、その工場自体は「一つの自治王国として、小都市の小商人など」歯牙にもかけないというのが実態であり、結局のところ工場の進出した小都市は、「会社に犠牲を懇願して、会社に犠牲を強奪された」のだ、と⁴⁾。

農村には様々な農業指導機関が存在するが、それに対する冷静な判断でも、金井らしさが診てとれる。例えば、蚕業指導機関は、不況期には農家に「生産制限」を説かず、「生産費低下」による「現状維持」を主張する。農家に対して規模の縮小を説くことは、指導機関自らの規模縮小(「人員淘汰による失業の憂目」)に結びつく可能性があるからである。したがって、現状維持を説いて「産業転換の準備を怠らせる」のは、指導機関が農民のためを考えずに「自己の利害」だけを念頭に置いているからに他ならない。そこで「農民は、むしろ指導者が現状維持を説く背後に、彼等の生活の現状維持の希望を見てとり、それが農民の利害とは全く別ものであることを知るべきである」⁵⁾。

農業指導機関の職員が「農民のため」を装いながら、じつは自らの生活維持のことしか考えていないことは、既に述べたように産業組合の理事たちの考えとも軌を一にする通念である。そればかりではなく、同じような事態は「町村自治体」でも見受けられる。近年の不景気によって、町長、村長を初めとする町村理事者は、町村税の「滞納」に悩まされているが、彼らがその税金の徴収を免

れるために「地方財政交付金」を要求することは、町村民のためであろうか。「旱天に雀の涙」程度は楽になるであろうが、交付金が支給されて救われるのは「町村理事者と上層の有資産者」に過ぎない。「前者は税の徴収難から解放されて、安んじて上級官庁のお手伝事務に没頭することができ、後者はかなり多額の町村税を免除される」からである⁶⁾。

引用中にある「上級官庁のお手伝事務」は、いわゆる「機関委任事務」を指しているが、村長時代の37年7月に、金井は青年団発行の時報『神川』で、次のように主張している。

その年の春、東北信地方は「桑葉飢饉」つまり桑の不足による経済的被害に見舞われたが、不幸中の幸いというべきか、群馬県からの「共同購入」によって安価な桑葉が入ってきたため、「協同計画の利益を痛感」することができた。したがって今後は、「一人一個の要求でも、それに普遍性がありと考えられる場合には、速(やか)に中心機関の発動を促すよう、これに通告されんことを希望する。近來の役場は委任事務に忙殺される形にて、自治機関としての影がややもすれば薄くなるとうする。これは自治体の本旨ではない。自治の本来の仕事のために働きたいという我々の希望は、村民各個の中心機関を利用する仕方の巧拙によって消長することもあり得る」、と⁷⁾。

神川村役場は、村の「中心機関」として、住民の「普遍性」のある要望を受け止めて「自治の本来の仕事」をこなしたいと考えている。これが村長になった金井の本音である。しかし、実際は「上級官庁のお手伝事務」に「忙殺」される毎日で、これは「自治体の本旨」ではない。つまり「(機関)委任事務」に「没頭」しなければならない状態は、本来のあり方からすれば逸脱である。自治体は地方の「中心機関」として「委任事務」を減らして、地方自治本来の目的を果たしたい。金井のその「希望」はしかし、住民が自治体を「利用する仕方の巧拙」にも係っている。つまり住民が自治体に、公共的で「普遍性」のある要求を突き付け、役場を有効に活用するようになればなるほど、自治体本来の主旨は達せられる。

要するに、金井はここで団体自治とは別に、住民自治の重要性をも主張しているわけである。つまり金井は、住民が自治精神を存分に発揮して、

利己的要求を超えた公共性のある要求を不断に役場に突きつけることを繰り返すならば、上級官庁から下りてくる「委任事務」などにかまけていられなくなり、それを返上する有力な根拠を得ることになる。その結果、地方自治の本旨が実現できる、と判断しているのである。

この「桑葉飢饉の教訓」が時報『神川』紙上に掲載された1年半前に、時報創刊100号を記念して、編輯局は次のように回顧している。「『路』の会同人であった金井正が再び多彩な筆致を発露され、類例のなき問題を次々論破されたのは全く敬意の外なく、明らかに最近時報史上に一エポックを劃し、賞賛、激賞の嵐をまきおこしたことは、全く特筆大書に相当するドキュメントであった」⁸⁾。また、戦前の最終号(161号)では、時報編集部の尾崎英次が、1935年頃を回顧して次のように述べている。「金井正氏の論文が再びこの頃から紙上に活発な筆致をもって発表されたのも、又けっして故なきとしめない。氏の論文のことごとくが、いかにして忍苦の境遇から神川を救出するかにあつたからである」⁹⁾。これら2つの金井評価は、すでに指摘したことからも明らかなように、正鵠を射たものと判断できる。

ところで、1935年8月と10月に、政府は美濃部達吉の天皇機関説に対して二度にわたる「國体明徴に関する声明」を発表している。日中戦争への道を歩んでいた1935年度の予算案のうち、軍事費の比率は46.6%にも達していた。そのため農村救済は思惑どおりには進まず、農村は疲弊の一途を辿った。それから5年後に、金井は、農村を窮乏に貶めた軍備増強および「楽観的農業政策」と、皇紀2600年を迎えるに当たって「國体明徴」に慌てふためく「文教政策」とに対して、次のような両面批判を展開している。

「国土の意義解釈の上に立つて、楽観的農業政策を行うと、豊葦原瑞徳国に於いて兵器を購うべき『金』を以て外米を買い入れなければならぬことになる。國体の尊厳を説くことに於いて聊かも手落ちのなかつた筈の文教政策が、肇國2600年に垂んとするときに當って、改めて國体を明徴にしなければならぬ現実に当面したのは、政策が意味解釈に急にして、國際經濟政治の一環として進轉した國民の現実を把握することを怠つたからではあるまいか」¹⁰⁾。

農業政策を誤れば、「瑞徳国」日本の米の自給率は下がり、軍備増強を無理やり進めてきた政府にしても、軍事費を削って外国産米を輸入せざるをえないことになる。こうした矛盾は文教政策にも現れている。5年前に「國体明徴に関する声明」を発表して國体（万世一系の天皇制）の尊厳を説いたにもかかわらず、僅か5年後に「皇紀2600年」を迎えるに当たって、改めて國体明徴を問題にしなければならなくなったのは、文教政策が、國体の意味解釈にばかり忙しく、国際社会の一員としての国民が、本来知っておくべき国際経済や国際政治の現実をどの程度に理解しているか、その点を把握する必要があったにもかかわらず、政府はそれを無視ないし軽視したからではないか。これこそが、金井による政府の農業および文教政策に対する歯に衣着せぬ鋭利な批判である。

IV-2 建前

金井は、神川村における1年半に亘る助役時代および二期8年間に亘る村長時代に、上に見たように、切れ味のよいラディカルな社会批判を繰り返している。しかし、「農村における技術と教育」は例外として、その多くは公表を予定していない私的な草稿において行われているもので、公職にあるものとして「村の新聞」時報『神川』に寄稿する場合には、注意深く本音を隠して建前の議論を展開している。この点では、浦里村村長の宮下周や、神川村出身の長野県社会事業主事・山浦国久の思想とは、明らかに異なる立場を取っている。彼らの立場は、総動員体制を地域で積極的に下支えするもので、その限りでは本音と建前とに齟齬はなかったが、金井は両名とは明らか異なる独自の姿勢を貫いているからである¹¹⁾。

そこで、金井のファシズムへの抵抗の姿勢を追跡するその前段として、まずは本音を飲み込んだ金井の建前論を紹介しておきたい。自らの考えを自由に活字にすることが躊躇われる時代にあつて、金井はどのような建前を書き残したか。また、建前論を展開するなかで、その細部の表現にどのような工夫を凝らそうとしていたか。それらの点を確認しておきたい。

1937年11月に、村長の金井は時報『神川』の「出征将士慰問特輯号」で、「徒らに美辞麗句を連ねて諸君を慰めんとするのは、却って言葉の上の遊戯

にしかすぎない」と前置きしたうえで、次のように書きつけている。「諸君は国土を護り、国運の発展を阻害するすべての障害物を刈りとるために働いておられる。私共は戦争という莫大な消費に対して耐えうるよう産業を護り、耕作者を失った耕地の雑草を刈りとらねばならぬ。挙国一致とは国民が全部同一の仕事働くことではない。国家の最大目的に合致するよう、各自がその持場々々を護り、課せられた任務を完全に遂行するよう実行することなのだ」¹²⁾。

日中戦争が始まって4ヶ月。要職にあつた金井は、この挨拶文をしたためながら、30年ほど前の自身の経験を思い出していたのではなからうか。時は1908年、教育召集で入隊する直前に友人たちが開いてくれた送別会の挨拶で、自らが「軍備縮小」という考えをもっているが故に、入隊を素直には喜べないと本音を語っていた¹³⁾。それゆえ、自らがそうであったように、戦闘の現場には、銃後から発せられる「美辞麗句」に胡散臭さを感じる兵士も含まれているはずだ、と金井は想像を巡らしたのではなからうか。そこで、戦争自体の当否には直接触れずに、戦場の将兵と、銃後を預かる村民とを対比させる。何のためにか。「国家の最大目的」であるとみなされている「挙国一致」という言葉の常識的な意味を覆すために、である。一般には、それは、国民が一致協力して戦争という同一の仕事に邁進すること、と誤解され勝ちだが、その言葉は、本来は個人個人が、戦場であるいは銃後で、つまり各人の持場で「課せられた任務を完全に遂行する」ことを意味する、と。

しかも、先の引用には、「戦争という莫大な消費」という文言が含まれていた。ここでも戦争自体の当否には触れられてはいないが、中国大陸で、非生産的かつ「莫大な消費」を伴う戦争が継続しているという事実を、先ずは想起しようとしている。また、同じ時期に書かれた別の論考では、「挙国一致」という常套句と並んで「国家総動員の意識が国民全体に」浸透しつつある、という事実に触れている。国家総動員にも「挙国一致」と同様にさまざまな側面があるが、とりわけ重要な側面は、金井によれば「男子と同様に婦人も亦、国防の任務を分担する」点にある。そこで村長として「国防婦人会」神川分会の発会式で、次のような四つの任務に触れた祝辞を述べている。

一つは「本土の空襲に対する防備訓練」、第二に「白エプロンに襷袢」の制服を「筒袖と雪袴」に変更すること、第三に「隣保共助の美風」の実現に協力すること、第四に「節約に備え、且つ国民全体の健康、精力を維持」すること¹⁴。

発会式での祝辞ゆえに、本音を隠した通り一遍の挨拶に終始しているが、第三の任務は、日中戦争開始後における全村的な課題を指摘したものとみなすことができる。というのは、労働力不足が今後も予想される中で、農業が相変わらず「個別的経営」に偏り、労働力の過不足を相互に融通し合うような「共同経営の精神も組織も未だ完成していない」状況を指摘した上で、この大転換は人口の半ば以上を占める銃後を守る女性の力なしにはありえない、と協力を求めているからである。

日中間の戦争は、1937年7月の「交戦間もなく、北支の中心都市北京」を手中に収め、南部の戦線では当初は「クリーク〔水路〕や錯綜せる国際関係に妨げられて」時間を要したが、ひとたび「上海が完全に占領」されると、同年12月には「首都南京」が陥落した。この間の経過を受けて、金井は「この世界戦史に類なき戦果」に「如何なる表現を以ってしても、感激と祝意との発露に不足を感ずる」と指摘している。その上で、出征兵士の「言語に絶する辛苦」に思いを致せば、「単に旗行列や万歳の三唱を以ってして、感謝と祝意との表現が足れりとするならば、甚だしい不心得であろう」と述べている。

では、どうすればよいのか。我々も「各々その立場を不退転の意気を以て確守し、未曾有の国難を国運発展の最好機会に転回して、東洋平和の完成に資するよう吾々の努力を集中する」必要がある、というのが金井の回答である¹⁵。

本来なら、兵士たちが「言語に絶する辛苦」を経験することなく、「東洋平和の完成」に至る道はないのか、と言いたかったのであろうが、村長として「村の新聞」に本音を書くことはできない。それでも、世間が「旗行列や万歳の三唱」で空騒ぎしているのを「甚だしい不心得」とたしなめているのは、いかにも金井らしい一矢の報い方であろう。

ところで、1940年は皇紀2600年に当たっていたが、その年の『神川』新年号はたまたま創刊以来

150号にも当たっていた。その記念号の冒頭で金井は次のように記している。我が国が「万世一系の皇室によって統治」されてきたことは、「世界の歴史に比類なきことを誇りうる」「事実」である。明治時代に「移植」された「自由主義的諸制度」および「それに伴う国民の心構え」は、すでにその役割を終えて「現下の新情勢に適応すべき新制度、新観念に世を渡すべき時期となった」。「国家総動員法の全面的発動による経済各部門の統制」も「国民精神総動員運動」も、自由主義の終焉をよく示している、と。

その上で、次のように続ける。かつての「自由主義的時代に於ける常識」は、現時勢には「役立たぬのみでなく、却ってその阻害物」となっている。これが金井の建前である。今や「阻害物」となった「自由主義的」な「国民の心構え」を、「統制」と「総動員」の「新体制、新観念」に変えなければならない。これも金井の建前である。しかし、それを担えるのは、「過去の慣例や観念から、比較的自由なる立場にある青年諸君」である¹⁶。

この最後の金井の指摘には、微妙なニュアンスが込められている。いつの時代にも、社会的な通念から相対的に「自由なる立場」に立つ青年だけが時代を先取りできる。そう言っているようにも読めるからである。江戸の封建主義を批判して、明治の自由主義は時代を先駆けた。自由主義の後に、今や統制主義がやってきた。この統制主義は、自由主義の批判から生まれたものであった。だからその統制主義は、自由主義から相対的に「自由」な青年たちによって担われなければならない。ここまでは、金井の建前である。しかし、そこからもう一步進めると、どうなるか。統制主義が定着して、それが新たな「慣例や観念」になった暁には、その社会的常識から「自由なる立場」に立つ次代の青年によって担われなければ、新時代の舵取りはできない、ということになる。早晩そういう時期が訪れる。そう金井は期待しているかのようである。

ところで新旧の対立は、自由主義と統制主義との対立であると同時に、「個人尊重」と「公益優先」との対立でもある。前者は「明治維新の指導原理」であったが、後者は現在の「大政翼賛体制」の指導原理といえる。重要な点は、「旧体制」すなわち個人尊重の自由主義体制が、「嘗て我国力の充実、

我国威発揚」に果した役割を正確に把握することである。それなくして「旧体制が新体制に世を譲らなければならぬ理由」も理解できない。しかも、「公益優先体制の終局目的は、国民生活の安定、繁栄にある筈である」。それゆえ「公益優先」は「国民の私生活を否定」するものではなく、逆に、それを「各自の構想力を以て再構成すべきことを要求する」。したがって、「大政翼賛体制」は「上より天降るのを待つべきものではなく、下から之を迎え取る用意をなすべきである。嚙啄(啐啄)同時でなければならぬ」¹⁷⁾。

ここでも、建前論を展開しながら、しかし、それに終始しているわけではない金井の粘り腰が診てとれる。既に触れたように、「挙国一致」や「国家総動員」といった新しいスローガンの内容が、必ずしも十分に浸透していないことをいけば逆手にとって、金井流の独自の解釈を示したように、「大政翼賛体制」に対しても、新解釈を村民に提供している。社会の統制が拡がり、今後の生活がいかに窮屈になると、また国家権力がいかに「公益優先」を叫ぼうと、翼賛体制は「私生活」にまでは踏み込むことはできない。我々の「私生活」は、「各自の構想力」を自由に羽ばたかせて「下から」「再構成」することができるはずだ。建前上、「下から」だけとは言えないが、上から降りてくるのを待ただけと考えるとしたら、その常識は通用しない、というのである。

もう一つ、金井の発言に触れておきたい。1940年末に言論統制の必要から、青年団発行の各村の時報は廃刊となった。神川村では、翌年、翼賛壮年団等と協力して『神川村報』が発刊されている。「編輯兼発行人」は村長の金井である。その第2号で彼は次のように書いている。

国家は「最高目的」を達成するために、現在「国民の行為を各種の法規によって拘束」している。「国家権力による(この)統制」に、処罰を怖れて嫌々ながら服するのではなく、「公布される法規を通して国家意思の存する所を知り、それが国家の最高目的達成に必要な所以を認識すれば、国家の意思は国民各個の自律的意思に転化され、具象化される。時局下この必要を痛感する」¹⁸⁾。

国民の行為の国家権力による拘束や統制は、ここでも「上より」の強制にひたすら服従するのではなく、国家の「最高目的」達成に法規が必要な

理由を、各自が一人ひとり認識すれば、国家意思は各自の「自律的」意思に転化する。時局下にあっても、つまりこの期に及んでも、この「下から」の自律性を放棄せず、むしろ飽くまでもそれに拘るところが、いかにも金井らしい。

この「下から」の各人による自律的決定を重視する金井正の心性は、既に触れた浦里村の村長、宮下周の心性とは明らかに異なるものであった。宮下の手法が、上からの指導・強制であったのに対して、金井の手法は、産業組合の再建案に端的に示されていたように、情報の公開、十分な説明、自由闊達な議論、しかる後の構成員による各自の判断に基づく合意の形成という経過を重視するもので、両者の手法は極めて対照的であった。

戦時下、村長として銃後の村を預かる立場から、応召兵士が村に帰還するまでに、「出発の時よりはいくらかでも、村の事情を改善」させたい。そう考える金井にとって、農業における「個人主義的過小経営」から「共同経営」への転換こそ、その「改善」への第一歩であった。その点を説いた時報『神川』への寄稿のサブタイトルが「年頭に際し青年諸君に諮る」となっているのは、過不足なき説明を通して青年各位に自律的な最終判断を求める、金井独自の手法をよく示している。

日中戦争以前には、人口が過剰で耕地が狭すぎると不満だった農村が、現在、戦争による「労力」の「不足を痛感」せざるを得ないのは何故か。「個人主義的過小経営とそれに関連して、畜力、動力利用の不完全」がその理由である。したがって、農業の「経営形態」を、現在の「無統制な過小個人主義経営」から「共同経営の形態」に改編し、「役畜或は動力機の利用(が)有利」になるように、「経営単位の拡張を計ることが最先務」である、と金井は考える。しかし、そうは言っても、「如何なる方法によってこの課題を解決すべきか」。それは必ずしも簡単ではない。そこで、「この難事解決に青年諸君の協力を希望、期待すると共に、先ずその手段、方法を諸君に諮りたい、と」¹⁹⁾。

もちろん、必ずしも容易ではないこの解決策に対して、金井に腹案がまったくなかったわけではない。応召兵士が凱旋するまでに、「村の事情を改善」させたいと願う金井を「深く感銘」させた出来事が、それとほぼ同じ時期に起きていたからである。彼はそれを次のように紹介している。

「我田引水」という言葉があるように、「瑞穂の国」において「灌漑用水」にまつわる利己的行為は後を絶たないが、「田用水の渇水対策」として関係者の間に「統制的利用」が成立したという出来事がそれである。「個人的利害」を離れた「一地域全体」の収穫量増進のために「互議的協調」が生まれたことを示すこの事例は、金井にとってそれを「如何に高く評価しても」評価し過ぎることにはならない。したがって、彼は「自分の(村長)在任中にかくの如き価値ある慣行が成立したこと」に対して、関係者に「敬意」を表している²⁰⁾。おそらく、こうした事例は、経営形態を改編するためのヒントを提供するものと金井自身が考えていたことは間違いないと思われるが、まずは青年たちの自律性を尊重してそれを引き出すこと、それこそが地域全体の生産性を引き上げる最善策とみなしていたと推論しても、それはあながち的外れとは言えないであろう。

IV-3 冷徹

ほぼ同じ時期に書かれた手稿には、冷静な判断に基づく日本主義運動への手厳しい批判やファシズムへの透徹した判断を垣間見ることができる。自らが繰り返し強調した「思惟の多方面」や「多面的判断力」が金井の身体に繰り返し刷り込まれた結果、あたかもそれらが生来の「本能」のように定着している表われとみなすことができる。最後にその点に言及しておきたい。

1931年の満洲事変を機縁として生まれた「日本主義運動」に対して、金井は、かなりのスペースを割いて、有無を言わせぬ徹底的な批判を浴びせている。日本主義運動には、「経済統制論者」や「純正日本主義者」や「国家社会主義者」などが含まれるが、いずれも「精神主義的復古主義」である点で三者には共通点がある、と金井は判断する。その上で、純正日本主義者と目される権藤成卿(1868 - 1938)の見解を検討し、以下のように要約している。権藤は、「上古より江戸時代に至るまで、『自然にして治まる』の成俗が民族結束の基礎となり、その上に各種の立制が行われ、皇室は常にその中心として君民一如の本義を継続された所に、日本の特異性があり、また日本民族の真精神が現れている」とみている、と²¹⁾。

金井は、権藤の所説を「日本精神の内容が〔他

の論者に比べて〕具体的」で「把握し易い」、と一先ずは評価している。その上で、しかし、「他民族に優る精神的素質を有する日本民族が、明治維新以来、短時日の間に欧米劣等民族の物質的、経済政治形態を模倣して、ために現在の社会的不安を惹き起したのは何故か」。この疑問、つまり「明治維新の歴史的意味を如何に理解すべきか」という問いに、権藤の所説は答えることができない。そこに最大の難点がある。江戸期に比べて明治期の「民衆の福利」は「著しく増進」した。この点に疑問を挟む余地はない。にもかかわらず、維新の意義を評価しえない理由は、権藤の所説が「歴史的」ならぬ「超歴史的性質」を有しているからに他ならない²²⁾。

金井によれば、権藤のそれを含め、「日本主義」「精神主義的復古主義」の主張には限界がある。何故か。復古主義は、「問題の核心」を外しているからである。問題とすべきは、「人間が過去において如何なる生活形態をとったか」ではない。「何故に過去の形態が現在の形態にまで変化したか、その変化の第一動因は何であるか」、それらを論理的に明確にできるか否か、が鍵である。それができなければ、「そこから現実状態を是正すべき適確なる方法を発見し、これを実践に移すこと」は不可能である。過去から現在までの変化の主因の解明を不問に付し、「問題の核心」を外しているという点では、権藤と同様、労働者と資本家との「協調」「協働」を説く国家社会主義者、林癸未夫(1883 - 1947)の所説も例外ではない。

林は、「国家至上主義に立脚して、国家のために部分的利益を放棄し、勤労者、資本家はその対立を解消し、相協調」しなければならないと主張する。しかし、現行の社会形態から「階級なき社会」へと移行する「具体的な方法」には一切触れていない。現在から将来への変化の主因の抉剔を不問に付している点で、金井によれば、林の所説にも限界がある。権藤成卿や林癸未夫に代表される「日本主義」論者の主張は、「史実の理解」において科学的裏付けを欠いた「形而上学的」性格を有しており、その限りにおいて「歴史上のある一時代の」「永続、復古を無批判的に肯定しようとする超歴史的立場」に過ぎない²³⁾。これが金井の判断である。

ところで、満洲国は、1931年9月に始まった満洲事変の半年後、32年3月に建国されたが、日本主義

運動を支えた陸軍関係者は、当初「王道楽土」の建設をそのスローガンに掲げた。また、当時の外務大臣内田康哉（1865 - 1936）は、満洲国は「在住住民の自決的意思によって建設」されたと発言していた。しかし、この内田外相の発言は、「独立せる満洲国に楽土を建設することが、仮に可能であるとして、その楽土は誰のための楽土であるか、満洲人のための楽土であるのか、或は日本内地よりの移住人の楽土であるのか。または国籍を問わず、すべての在住者の楽土であるのか」、その点が極めて曖昧である。

金井によれば、満洲国建設の本来の意図は、その後の経過を見れば明らかなように、「内地産業の原料資源の確保と、内地産業との競争産業の抑止」である。したがって、現地の「満洲人農業者にとっては楽土に縁遠いもの」であり、また「日本内地よりの移住人の楽土」とも程遠い。なぜなら、満洲国独立当初は、「日本内地の過剰人口の好適な移住地」と喧伝されたが、その後1935年の今日まで「大規模の〔移民〕計画」が実施されたという話を聞かないからである。結局のところ、満洲人農業者や日本人開拓移民以外の「一部の人々の楽土」でしかない。これが金井の判断である²⁴。

日本主義には、「純正日本主義」や「国家社会主義」の他に、「経済統制論」が含まれていることは既に指摘したが、この所説の眼目は「独占政策によって資本を統制し、独占資本主義を強行」するところにある。1929年10月の、ニューヨーク株式市場における株価暴落に始まった世界大恐慌は、「資本の無統制」により勃発したのであるから、政策を通じてこれを統制することができれば、つまり「現在の経済制度の修正」によってその原因を除去することが可能ならば、終息に向かうという主張である。果してそれは可能か。金井は、この経済統制論をもって「全般的恐慌の克服策」とみなすことは、どう見ても「不可能」であると考え

る。資本とは如何なるものか。金井によれば、それが明らかになれば、この統制論が「資本自身の一時的防衛策」「資本の自衛策」以外の何物でもない、ということがはっきりする。資本とは「恐慌の度毎に、同類相喰み、損失を他に転荷（転嫁）して、益々集中と増殖を計るのが、その本性」である。それゆえ、「資本が資本である以上、たとえその所

有者と雖も資本のこの本性に反して資本を運用する」ことはできない。しかも資本は、「自由競争を土台として発展しながら、その発展の末期においては少数者の手中に集中され、却って自由競争を排除して独占化する」性格をもっている。

したがって、経済統制論は、資本の「固有の本質」に従う「資本自身の一時的防衛策」の主張としてなら首肯しうが、「恐慌の克服策」には断じてならない。なぜなら、独占化した資本主義の下では、資本の統制は「独占価格」を生み出し、「購買力を失った」農民や労働者は、高価な「工業生産物」を購入せざるを得ないため、「購買力の殺滅」が進み、購買力の「復活」は望みえないからである。金井は、世界大恐慌の原因を、第一次世界大戦によって拡大した「産業設備が、大戦終結と共に著しい生産過剰を生み出した」点に求めている。その立場からすれば、経済統制論は、あたかも「毒薬を飲んだ人」に「生理的障害（が）生じた後に、解毒剤を」投与するようなもので、勤労大衆にとっては「何の効果もない」。単なる「資本の自衛策」に過ぎない、というのである²⁵。

なお、国家社会主義者は、「国家を超階級的の神礼にまで持ち上げ、その祭壇にあらゆる犠牲が捧げられねばならぬ」とする自らの主張を「日本独自の国家理論」とみなしているが、それはむしろ「すべてのファシズムに共通の」「国際的現象」である。もちろん、日本の国家社会主義が、今後「発展の機縁を与えられた時、何をなしうるか」は、1935年の現段階では必ずしも明白ではない。しかし、「独逸、伊太利に於ける事跡」から「適確に推定」することができる、と金井は考える。

その「推定」は、次のように行われている。ドイツにおける「ファシスト党ナチスは、政権を握るまでは盛んに反資本主義的の言辭を弄して」いた。つまり、ナチズムも国家社会主義を標榜する限りでは、「反資本主義」を掲げていた。しかし、ひとたび政権を握るやその「仮面」を脱ぎ棄て、「独占資本と大地主の政策の強行者」になった。他方「労働者、勤労階級に対しては、労働組合の労働条件決定に参与する権能の剥奪、失業・厚生手当の引下げ、名目・実質賃金の引下げ」など「大資本の独裁の下への労働者階級の屈従」政策の他には、何も行わなかった。したがって、言うところの「階級的対立の解消」どころか、むしろ「その激化」

が齎されたのである。日本ファシズムが、ドイツ、イタリアで「実現を得た以上の事を実現しえない」ことは、もはや明々白々ではないか、というわけである²⁶⁾。

以上述べてきたような、日本主義運動への明晰な手厳しい批判の他に、金井は、もう少し広い文脈の中で日本ファシズムに対する冷静な批判も展開している。二、三紹介しておきたい。

日中戦争が始まって以来、わが政府の「国民に対する所謂精神的指導は至れり尽くせりの観がある」。にもかかわらず、金井によれば「銃後国民の全般に亘って事変処理の総力集中に著しく緊張を欠くものがある」。何故であろうか。それは「事変の原因、目的の説明が余りに道義的」であり、「事変と国民生活との連関が科学的に国民に納得されていない」からである。とりわけ「事変処理の方法」とそれに対する「国民の覚悟の指導」が、当の国民の合点がいくように論理的、説得的にはなされてこなかったこと、それが最大の原因である²⁷⁾。

じっさい、日中戦争を契機に、「一億一心、尽忠報国、国民精神総動員」などの「新熟語」が盛んに作られ使われるようになっていくが、それらの熟語に「盛られるべき内容」はじつに空疎であって、それ故に「少しも実践されていない」。例えば「尽忠報国」を「真面目(に)実践しているものは兵士ばかりである」²⁸⁾。何故そうなるのか。「国民各自が各々の職場、それぞれの事情の下において、如何に尽忠報国すべきか」、その具体的な内容が与えられていないからである。学校でも職場でも「奉公といえば、武力戦線に於いて身命を捧げることだ」としか教えない。これでは、「兵士は極めて奉公的」になるであろうが、「銃後人は甚だ非奉公的」にならざるをえない。生活や労働と結びついた具体的な「国民の覚悟の指導」が不充分である以上、どんなに「一億一心、尽忠報国、国民精神総動員」などと唱えても、国民に浸透しないのは、けだし当然である²⁹⁾。

それでは、上に述べたような、アジア・太平洋戦争開幕直前に蔓延していた、いわば上滑りの事態は、どのようにすれば根本的に解決するのだろうか。

金井によれば、「日本は今、国内、国際の複雑多

岐なる事情の下に在って、国民の判断、思考力の多方面を要求している。「国内、国際の複雑多岐なる事情」とは、例えば「軍事と経済との関係は如何、英仏と露独との関係は如何、日本と露米との関係は如何、日滿支の政治経済関係は如何、国内消費物資と軍需および輸出物資との関係は如何、満洲開拓民および工場労務員と農業労務員との関係は如何、等々の問題」が、文字どおり「複雑多岐」に絡み合って、国民の眼前に迫ってきている事態を指している。

そういう内外を問わぬ難問を、「一つ一つとしてではなく、全体(と)の関連に於いて、多面的に解決」することができて初めて、「国民の向かうべき所が具体的に」示されることになる。しかし、現実はどうか。上述の複雑に絡み合った内外の諸問題が、「全体(と)の関連」の中で過不足なく分析され、説明されているであろうか。その十分な説明が行われていないために、国民は「時局を直視して如何に之を処理し、また処理に協力すべきかの包括的、多面的の判断」が下せない。それが現実ではないか。

したがって、この上滑りの事態を解決するには、国民が「判断、思考力の多方面」を発揮できるような「科学的」「論理的」な分析・説明が提示される必要がある。それなしに「道義的」な説明をどんなに繰り返してみても、「国家総動員、生産の統制、消費の規整その他万般の政策」は、国民によって「衷心から理解され、遵守される」ことは決してない。これが金井の判断である³⁰⁾。

要するに金井は、国民が「思惟の多方面」や「多面的判断力」を発揮できる状態を重視したが故に、その前提として、徹底的な情報公開とそれに基づく論理的説明を求めたのである。そして、それは、既に述べたように、村長として金井自身がとってきた行動を、時局下の政府が果たしていないことを根拠に、自らと同じ行動をとるように政府に要求したもの、と見ることができる。

しかも、その要求は、社会的「実践」と自己決定の「自由」とを重視する金井の立場からすれば、いわば必然的な要求であった。

実践とは、金井にとって「道徳的行為」のことではなく、「国家社会に対し歴史的重要意義を担っている」「科学や産業や政事に関する我々の行為」のことである³¹⁾。しかも、「科学や産業や政事」な

ど「国家社会に対し歴史的」な意義をもつこの実践は、「自主的」にかつ「自覚的」に行われなければならない。「自主的」「自覚的」に実践が行われるとは、「自分が自分を決定する」こと、つまり自己決定する「自由」をもつことを意味する。換言すれば「行為することの自由、行為しうることを行為すべきこととして自覚し、これを実践する」「自由」をもつことを意味する³⁰。金井のこの認識は、「自由」に大幅の制限が課された戦時下にあっても、量的な制約を受けながらも基本的には維持され続けたのである。

おわりに

本稿を閉じるにあたって、前稿「金井正の思想と行動(1)」「同(2)」で明らかにした点を再確認しておきたい。金井は、20代末に自費出版した『霊肉調和と言ふ意義に就て』を自らの行動指針に据えて、30代以降、まずは児童自由画運動を通して子供たちの感性を引き出す美術教育の推進に深く係わった。また、農民美術運動では、農民自らが創意工夫を活かして創作に励む地域文化活動の支援を通じて、農閑期の副収入を得ようとする暮らしの向上運動にも関わり、私財をなげうって真正面からそれに向き合った。地域を文化的に耕し、児童や農民の中に埋もれている潜在的な力を掘り起こすこと、それが足元の地域を豊かにすることに繋がると考えていたからである。それと並行して、身銭を切り合いながら若き学究たちをこの地に招き、「思惟の多方面」や「多面的判断力」を各人が身につけることを目指した自由大学運動にも力を注ぎ、受講者たちの自己教育を通じて、地域に内在するさまざまな課題に疑問を投げかけ、それを解決できる能力を培う機会を創り出した。

その自由大学運動を契機として、自らの教育力を高めることを止めなかったことは、その後したためられた数多くの論考がそれをよく物語っている。とりわけ、金井の見識を示す論稿として、例えば「教育ニ関スル雑感」(1934年)や「農村における技術と教育」(1935年)、また「観念論の自己崩壊」(1935年)や「神川産業組合の現在と将来」(1937年)、さらには「科学的教育に就て」(1940年)や「実践論ノート」(1944年)などがあったことは、すでに指摘したとおりである。金井の40代後半から50代は、まさに昭和戦前期の「暗い谷間」

の10数年間に当たっているが、地域のために「自由」とは、「民主主義」とはどういう状態を指すのか、それを思索し実践し続けた年月でもあった。金井にとっての「民主主義」は、村民一人ひとりが、住民自治の主人公として、徹底的な情報公開を前提に「熟慮」を経た意見交換を繰り返してようやく辿りつく「民主主義」であり、けして時間のかからない「お仕着せの、お任せの」民主主義ではないことは、これまで辿ってきた軌跡からも十分に明らかであろう。

ところで、金井は村長時代の1938年に、村民に向けた挨拶の中で、同年4月に成立した国家総動員法に触れて次のように述べている。この法律は、やがて「戦争が大きくなれば、政府は国民の何人をも召し上げて政府の必要とする仕事に付かせることができる」法律である、と。しかし、これは公の場での挨拶であるから、それ以上の本音を語ることはできない。そこで、以前にもそうしたように、次のような建前を述べる。「兵役」と「納税」は国民の義務であるが、新たに「戦争に必要なすべての仕事を完全に成し遂げる」義務が加わり、今後は国民がこれら三大義務を果たす時代になった、と³¹。

その同じ挨拶の中で、金井は、以下のような発言をしている。「私どもが応召軍人を見送る時、銃後の事は引受けしますと申します。然しこれが只のお世辞であってはならない。国運の発展や戦争の勝利や、銃後の処置を神様に祈願するのは結構であります、神様に祈願し放して、これを神様にお任せしておいてはならない。神様の力を自分の身体の中に宿して、神力を自分の働きの内に現わさなければなりません」、と³²。

引用中の最後の一文、すなわち「神様の力を自分の身体の中に宿して、神力を自分の働きの内に現わさなければなりません」という発言は、土田杏村が「見上げた見識」を示していると高く評価した『霊肉調和と言ふ意義に就て』(1915年)の結論部分の、金井自身による再確認とみなすことができる。なぜなら、金井はそこで、神を祈願の対象とする態度を捨て、自己の内部に、あたかも血管中の血流のように流れる「創造の原理」を内包してこの世に生を享けた、という自己確認をしていたが、ここでも同趣旨の発言をしていると見て

間違いないからである。日中戦争さなかの発言ゆえに、「自分の身体に宿」されている「創造の原理」を、自由に「自分の働きの内に」現わすことができるような環境とは必ずしもいえなかったが、20代に確認された(思想としての)行動指針が、これまで見てきたようにその後一貫して実践行動の中でも維持され、50代になってもその行動指針が繰り返されているという点を再確認して、本稿を閉じることにしたい。

注)

- 1) 二・二六事件については、以下の著作を参照されたい。北博昭『二・二六事件全検証』朝日新聞出版、2003年。筒井清忠『二・二六事とその時代』ちくま学芸文庫、2006年。渡辺京二『北一輝』ちくま学芸文庫、2007年。加藤陽子『模索する1930年代』新装版、山川出版社、2012年。
- 2) 1930年代中葉から敗戦までの歴史的経過については、以下の著作を参照した。北岡伸一『政党から軍部へ』中央公論新社、1999年。五百旗頭真『戦争・占領・講和』中央公論新社、2001年。加藤陽子『満洲事変から日中戦争へ』岩波新書、2007年。吉田裕『アジア・太平洋戦争』岩波新書、2007年。橋川文三編『アジア解放の夢』ちくま学芸文庫、2008年。橋川文三・今井清一編『果てしなき戦線』ちくま学芸文庫、2008年。有馬学『帝国の昭和』講談社、2010年。
- 3) 前掲「農村における技術と教育」1935年9月、宮坂編『社会的形成論』pp. 197-198。
- 4) 同前、p. 198。
- 5) 同前、pp. 199-200。
- 6) 同前、p. 203。
- 7) 金井「桑葉飢饉の教訓」『神川』第119号、1937年7月1日、第一面。なお、この引用に続いて、次のような指摘がある。「団体的協同活動の必要と利益とは単に村自治の上のみ限られない。むしろ最も重大に産業組合の活動の上に存する筈である。……時により個人別に多少の利害の差はあっても、結局は団体的協同活動が最も我々を利することを、かかる機会に体得すべきである」。
- 8) 編輯局『『神川』百号の批判とその展望』『神川』第100号、1936年1月1日、第四面。なお、この時期の論考には、「子弟の教育に就て父兄の反省を促す」(『神川』第87号)、「農業指導機関の任務」(第89号)、「神は自ら助くる者を助く」(第96号)、「主婦会、処女会にお願いがある」(第98号)などがある。その後も、以下の論考を執筆している。「偶感」(第100号)、「神川村経済更生計画の全貌」(第103号)、「科学・文学・道徳」(第105号)、「負債整理の二方法」(第107号)、「更生の実行初年度」(第108号)、「近事偶感」(第109号)。なお、文中の『『路』の会』については渡辺典子「1920～30年代における青年の地域活動——長野県神川村『路の会』による学習・教育を中心に」(『日本教育史研究』第13号、1994年8月)を参照。
- 9) 尾崎英次「発刊から廃刊まで——時報『神川』発達史」『神川』第161号、1940年10月31日、第四面。なお、尾崎については西島拓也「地に在りて一戦争の足音 青年たちのペン(2)～(6)」『信濃毎日新聞』文化欄、2006年10月13日～11月10日、参照。
- 10) 金井、前掲「科学的教育に就て(口稿)」1940年。『金井正選集』p. 250。原文はカタカナ表記。
- 11) 宮下周と山浦国久の戦前・戦後の思想と行動については、以下の2つの拙稿を参照されたい。「上田自由大学受講者群像(1)——宮下周、堀込義雄の軌跡」(前掲『長野大学紀要』2012年2月、所収)。「上田自由大学受講者群像(2)——山浦国久、石井泉の軌跡」(大槻宏樹・長島伸一・村田晶子編『自由大学運動の遺産と継承——90周年記念集会の報告』前野書店、2012年7月、所収)。
- 12) 金井「応召兵士諸君に贈る言葉」『神川』第124号、1937年11月5日、第一面。
- 13) 前掲拙稿「金井正の思想と行動(1)」pp. 67-68 および p. 77の注14)、参照。
- 14) 金井「事変下に於ける婦人の任務——国防婦人会の諸姉に寄す」『神川』第124号、1937年11月5日、第三面。金井は、「本土の空襲に対する防備訓練」を国防婦人会の任務に挙げているが、信濃毎日新聞社の主筆であった桐生悠々は、1933年8月の論説「関東防空大演習を嗤う」で、敵機を本土上空で迎え撃つ防空演習は、「我軍の敗北そのもの」を意味するから、演習それ自体が無意味であると書いて軍部の逆鱗に触れ、不

- 買運動の末に退社を余儀なくされている。詳しくは、井出孫六『抵抗の新聞人 桐生悠々』岩波新書、1980年、参照。
- 15) 金井「戦捷を祝す——如何に感激を表現すべきか」『神川』第126号、1938年1月15日、第一面。
- 16) 金井「奉祝紀元二千六百年 青年正に奮起の秋」『神川』第150号、1940年1月1日、第一面。原文はカタカナ表記。
- 17) 金井「大政翼賛体制」第160号、1940年10月1日、第一面。
- 18) 金井「昭和16年の回顧」『神川村報』第2号、1941年12月10日、第一面。国家意思や自律的意思は原文では「意志」となっているが、「意思」に改めた。
- 19) 金井「武力戦線と経済戦線——年頭に際し青年諸君に語る」『神川』第138号、1939年1月1日、第一面。
- 20) 金井「日支事変二周年記念日に際して」(1939年) 前掲『金井正選集』p. 240。
- 21) 金井「観念論の自己崩壊(口稿)」(1935年)『金井正選集』pp. 176-178。原文はカタカナ表記。
- 22) 同前、pp. 178-179。なお、権藤成卿については、関口尚志「危機の意識と日本型ファシズムの経済思想」(長幸男・住谷一彦編『近代日本経済思想史Ⅱ』有斐閣、1971年、pp. 3-72)参照。
- 23) 同前、pp. 183-184。
- 24) 同前、p. 180。金井がこの論考を執筆した2年前に、満洲に信濃村を建設することに反対する意見が『青木時報』に掲載されている。アイエム生「満蒙へ信濃村建設は如何なる意図の下に行われるのであるか」『青木時報』第136号(1933年1月、第三面)参照。
- 25) 同前、pp. 181-183。ちなみに、「現今の世界的恐慌の原因」についての金井の説明は、以下のとおりである。「世界戦争によって拡大せられた産業設備が、大戦終結と共に著しい生産過剰を生み出した。これの対応策として労働者を犠牲とする産業の合理化が行われた。この合理化は産業労働者の失業を増大し、その購買力を著しく殺滅した。労働者購買力の減少は農産食料品の価格の下落となり、これが工業生産物の生産制限による価格下落の防止と相俟って、農業の殺人的恐慌を結果し、更に農民大衆の購買力激減が一般消費財の供給過多となって、一層恐慌の程度を深めた」(同前、p. 181)。
- 26) 同前、pp. 185-186。
- 27) 金井「科学的教育に就て(イ稿)」1940年。前掲『金井正選集』p. 245。原文はカタカナ表記。
- 28) 同前、p. 247。
- 29) 金井「科学的教育に就て(ロ稿)」1940年。前掲『金井正選集』p. 254。原文はカタカナ表記。なお「科学的教育に就て(イ稿)」p. 248も参照。
- 30) 金井「科学的教育に就て(イ稿)」p. 251。金井「科学的教育に就て(イ稿)」p. 251。
- 31) 金井「実践論ノート」1944年。前掲『金井正選集』p. 263。原文はカタカナ表記。
- 32) 同前、p. 266。当該箇所全文を引用すれば以下の通りである。「自覚的—自己意識的とは、自分を立てることの意識だ。自己を立てるということは、それだけ自己を他より区別し他に対する自己の依存関係を断ち切り、これを逆転してそれだけ自主的に他を決定しようとする事だ。他を自主的に決定することは、即ち自分が自分を決定することに外ならない。これが即ち「自由」である。実践が自覚的であるということは、故に実践は自由なりということの意味する。行為することの自由、行為しうることを行為すべきこととして自覚し、これを実践するという自由を意味する」。なお、この引用に関しては、拙稿「上田小県地域の青年団活動と『社会的教養』——『西塩田時報』を中心に」『長野大学紀要』第30巻第2号、2008年9月、pp. 51-52を参照。
- 33) 金井「無題」1938年。前掲『金井正選集』p. 233。原文はカタカナ表記。
- 34) 同前、p. 232。